

サンフォード大学海外臨床薬学 研修についての報告書

名城大学 薬学部薬学科 6年 100973362 水野翼

今回の海外研修における私の目的は、本邦における薬学教育の更なる発展のために必要な制度、教育方法を学ぶことであった。また臨床で活躍する薬剤師の臨床的能力の水準の高さを感じ取ることも関心のあるところであった。

研修内容は主に講義、近隣の医療機関の見学、観光であった。韓国、エジプトの薬学生も本研修を共に受けた。薬学的知識、薬学教育についてだけでなく、アラバマ州の歴史、文化、地理について触れる機会も用意されていた。また他国の薬学生と交流する機会を持つことができた。ここにおいても各国の薬学を取り巻く事情だけでなく、文化や歴史、宗教についてまで理解を深めることができ、非常に充実した研修であった。

本邦の薬学教育と米国の薬学教育の最大の相違点は臨床に対する意識であると感じた。米国の薬学部では1年次より薬局での臨床研修が行われており、2年次、3年次には病院での臨床研修が行われている。このように継続的に臨床における薬剤師の役割を意識することで、高いモチベーションを維持し勉学に臨むことができる環境にあることがわかった。研修期間中、サンフォード大学は夏季休暇中であったが特別に教員方から講義をいただく機会を得ることができた。講義内容は心不全、臨床推論、抗凝固療法、敗血症、薬学教育、疼痛緩和、小児科領域、医療安全、高血圧、他職種間のコミュニケーション、米国での薬剤師の役割についてであった。講義の後半では症例や実例を挙げて、問題解決に向けて思考させる形式になっており、講義中に講義内容をアウトプットし、理解度を確認できることが印象的であった。

サンフォード大学の薬学生が日本に留学していたときに交流する機会があり、米国の薬学生は日本の薬学生と比較して各疾患の治療ガイドラインについて知識が多く、臨床で要される知識水準が高いと感じた。これに関しては病理学、薬理学、薬物動態学といった臨床基礎系科目でも症例ベースの講義が展開されていること、またサンフォード大学においては2年次より薬物治療学の講義があり臨床での問題解決に必要な情報収集能力に長けているためと考えられた。

本邦においては2006年より6年制薬学教育に移行し、従来よりも臨床を重視した教育へと移行したが、まだ不十分な点は多いと感じていた。本研修で米国の臨床に特化した薬学教育に触れ、本邦の薬学教育にはまだ多くの改善すべき点があると感じた。また大学での教育だけではなく、その指針となるコアカリキュラムや国家試験の出題内容についても根本的に変更していかなければ、薬剤師の臨床的能力の水準を向上させることは難しいと感じた。本邦では卒業要件として研究を行うことが義務付けられているが、他国では選択できることが一般的であり、この必要性は疑問に感じるころがあった。EBMが推進される時代において薬剤師に要されるのは情報を適切に使う能力であると考えられる。情報を使う側としての能力を伸ばすために情報を作る側を体験することも1つの方法であると思うが、症例検討の機会を増やし、実際に情報を適応してこれを臨床教員が評価するほうがより合理的であると感じた。

米国では病院、薬局と大学の関係が本邦よりも密であり、臨床教員は午前中、医療機関で

業務をし、午後に大学で講義を行うというスタイルが印象的であった。日本における臨床教員はあくまでも臨床経験者を指すものであり、医療機関で業務を行いつつ、大学教員として学生指導にあたる教員はごくわずかである。臨床教員の評価・待遇、指導薬剤師の待遇が整っていること、医療機関側も学生指導、実務実習の重要性を認識していることから、現在よりもさらに優秀な次世代の薬剤師を輩出していこうという意識が感じられる体制であった。

米国では州によって多少の違いはあるものの、ほとんどの州で薬剤師が処方変更を行うことを認められており、またこれを行うことが薬剤師の業務で重要なものであると認識されている。これが医師の負担軽減につながり、医師はより多くの患者を診察できるようになっている。日本においては未だ調剤業務あるいは処方監査が最重要の役割として認識されていることが否めない。これは薬剤師の臨床的能力がそれを行うに見合った水準に達していないことが原因として考えられる。近年導入された病棟薬剤業務実施加算の算定要件をみてもこれまで以上に医師の負担軽減につながる能力を発揮することが求められている。すべての薬剤師が最低限持つ能力として担保されるのは薬学部の教育内容である。薬剤師が積極的な処方提案を行い、患者の生活の質の向上に貢献する職種としての立場を確立していくためには治療ガイドラインや最新の指針を学ぶ講義の時間数を大幅に増やすことはもちろんであるが、基礎科目から臨床を意識した展開の講義を行う必要性を感じた。また臨床教員についても研究能力ではなく、臨床的能力を評価する体制を整えていくことがより高い臨床的能力を持った薬剤師の輩出につながっていくと考えられる。